

新型コロナウイルスの影響での総会開催

緊急連絡

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済活動をも脅かす驚異的な猛威を振るっています。全国のシルバー人材センターでも就業の中止、入会説明会の中止など大きな影響が出ています。

現在のような状況が6月まで続いた場合を見越して感染症の拡大を回避するための集会の自粛と「3密」の観点から、今回限定で総務省、全シ協、兵シ協から総会の方法についての指導がありました。

●**定時総会**

まず、定款では5月末までに総会を開催することとなっていますが6月まで延期も認めるとしています。

開催方法としては次の3つの方法が示されています。

- ①書面による議決権の行使
(一般法人法第51条)
- ②議決権の代理行使
(一般法人法第50条)
- ③決議の省略による総会の成立
(一般法人法第58条)

という方法です。

③は正会員全員の書面又は電磁的記録(電子メール)により同意が必要となることから、全会員の書面での同意は現実的には無理で不可能な方法です。

①の書面による議決権の行使は、定款に定めていませんが緩和措置により可能となりました。

②の議決権の代理行使は、これまでの総会のとおり欠席者がハガキに理事長や会員を

指名し「委任状」で議決してもらうものです。これにより、令和2年度の定時総会はこれまでとは全く異なり、出席会員のいない形で行うこととなります。

国の通知で言われるよう集会自粛となっていることから①②の両方の方法を書面にし、いずれかを選択のうえ皆様に提出していただく方法で総会を行います。

よって、今回は会員の皆様に「出席してください」の要請ができませんので、非常事態である事情をご理解いただき、総会前にお送りする書面の返却にご協力ください。

●**地区総会**

一方、地区総会は、法律に規定されているものではありません。センターの定時総会も会員の出席のない状態で行うことから、今年度の地区総会でも会員を集めない方法で資料のみを配布するか、中止とするかの判断をしてください。地区役員会ですら開催できない状況ですので、何らかの工夫をもって地区会員の皆様に伝達できるようお願い申し上げます。

大変なご不便をおかけいたしますがご理解の程、よろしくお願い申し上げます。



出典：厚生労働省ホームページ (<https://www.mhlw.go.jp/>)

3月の事業実績
 ※()は昨年比

- 会 員 数：2,253人(-49人)
- 事業高累計(含派遣)：758,614千円(+72,259千円)
- 就業実人員：1,772人(-17人)

センター無事故継続日数

- 就業中：20日
- 就業途上他：146日
(2020年3月31日現在)

●安全委員会からのお知らせ●

■2020年度 この一年を健康で安全に!!

健康 仕事も趣味も、なにごとにも健康であればこそです。新型コロナウイルスで外出や行動に不便な新年度のスタートになりましたが、「手洗い」「うがい」の励行と適度の運動、食事、睡眠をしっかりと摂り、元気な毎日を自分の力で。

安全 2019年度は、就業にかかる傷害事故が前年度に続き2年連続14件と、この5年間で最多の発生となっています。

安全・適正委員会では、今後の事故防止に向け、事故後に会員からヒアリングを実施するなど、対策の強化に取り組んでまいります。

(安全・適正委員会)

「あいっこ」からの報告

「あいっこ」創設以来、西宮市社会福祉協議会への「マスコット」の作製協力をしてまいりましたが、2020年3月末にて終了させていただきました。

「マスコット」とは『ロバの隊長』というネーミングで、認知症サポーター養成講座(小中高生)受講後に渡すマスコットです。2017年までに2,000個以上、2018年809個、2019年500個を作製しました。

また、2019年10月には兵庫県ユニセフ協会へ5,000円の寄付をいたしました。

「あいっこ」以外の会員の方々にもご協力をいただき、感謝申し上げます。



●ベルマーク&使用済インクカートリッジ収集のお願い

地域貢献の一環として「ベルマーク&使用済インクカートリッジ」の収集活動に取り組んでいます。この取組が定着化しつつあるのも皆様方のご協力の賜物と喜んでおります。今後ともよろしく願いいたします。

(広報・企画委員会)

《お詫びと訂正》

月報3月号「安全スローガン推薦作品決まる」の記事の中で作者の名前に誤りがありましたので、謹んでお詫びし、訂正いたします。

詐欺に注意!

会員が経験した詐欺の実例を紹介します。



実例1 ●まさか自分に(*_*)

去る3月11日AM11時30分頃、自宅の電話に西宮警察職員を騙る人物より電話があり、「あなたのキャッシュカードが偽造され、悪用されている」との連絡。会話の中での押し問答の末、最終的には「西宮警察に行く」と申し出たところ、電話は切断されました。まさか自分が、詐欺被害を受けるはめになるとは思いませんでした。

実例2 ●カード番号言っちゃた!!!

YD電気のセキュリティー担当と名乗る若い男性から電話があった時のことです。

男1:〇〇〇子さん(フルネーム)ですね。今朝、当店に来られた70歳前後の黒髪の婦人があなたのカードで44万円の買い物をされました。

私:えっ!私は白髪です。私の名前は難しいのでどんな漢字を書いていますか?

男1:カタカナで書かれています。じゃあ間違いなく詐欺ですね。当方から警察に届けます。5分以内に警察から電話があるので対応してください。

—5分後—

男2:甲子園警察生活安全課の〇〇です。YD電気から連絡がありました。

私はこれ以上の被害を食い止めたくて、男の巧みな言葉に、郵便貯金と銀行預金の口座番号と残額まで言ってしまいました。

男2:「事故の証明をするので今からあなたのカードをいただきに行きます。警察の委託業者に私服で行かせますので渡してください。

たまたま、数時間前に通帳に印字したばかりだったので残額が引かれたのが信じがたく、「もう一度印字しに行ってきます」と言ったとたん、電話は切れてしまいました。

友人にこの話をすると、怒られるやら冷やかされるやら……

《人事異動》

- ・昇任(4月1日付) 事業課主任 1名
- ・退職(3月31日付) 事業課課員 1名